社会保障・税一体改革の当面の作業スケジュールについて

※8月12日に関係5大臣（厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣、官房長官、社会保障・税一体改革担当大臣）で確認・公表したもの

資料2

		8月	9月	10月	11月	12月	1・2・3月	24年度以降・備考
全体		与野党協議						
社会保障関係	子ども・子育て新システム	子ども・子育て新システム検討会議等における検討				制度案取りまとめ	税制抜本改革とともに、早期に法案提出	・税制抜本改革以外の財源も含めて検討 ・恒久財源を得て早期に本格実施
	診療報酬・介護報酬改定	社会保障審議会 医療部会・医療保険部会・介護給付費分科会、中医協における議論		医療経済実態調査・介護事業経営実態調査取りまとめ		診療報酬改定・介護報酬改定の基本的な方針の取りまとめ	診療報酬改定・介護報酬改定の諮問・答申 一体的に医療・介護提供体制の機能強化	・4月実施
	医療・介護の基盤整備の法整備 保険制度改正（国保財政の基盤強化・都道府県単位化、高額療養費見直し、受診時定額負担、総報酬割等）	社会保障審議会 医療部会・医療保険部会・介護保険部会における議論	集中的な議論			改革案取りまとめ	○ 基盤整備一括法（仮称）：平成24年目途に法案提出 ○ 医療保険・介護保険関連改正法案：税制抜本改革とともに平成24年以降関係法案提出（財源確保とともに順次実施）	
	非正規労働者適用拡大	医療保険・年金を横断し、雇用政策と連携した総合的な検討の場を設けて検討	産業政策と連携して横断的に検討			改革案取りまとめ（改革項目によっては継続検討）	○ 非正規労働者適用拡大その他の取りまとめられたもの：平成24年以降速やかに法案提出、順次実施 ○ 上記の法案提出後も、平成24年以降残された課題を継続的に検討	
	年金現行制度の改善（最低保障機能強化、被用者年金一元化、支給開始年齢引上げ、マクロ経済スライド 等）	8月までのできる限り早期に社会保障審議会年金部会等における議論開始	※被用者年金一元化について並行して協議・調整 非正規、高齢者雇用など雇用政策との連携				○ 最低保障機能の強化関係：税制抜本改革とともに平成24年以降速やかに関係法案提出（財源確保とともに順次実施）	
	基礎年金1/2	平成23年度の基礎年金1/2の財源の検討（復興増税スキーム）	平成23年度の1/2財源→3党合意を踏まえ、三次補正における取扱いを検討			平成23年度分の取扱いや税制抜本改革の検討状況を踏まえ、平成24年度以降の取扱いを決定	通常国会に必要な法案提出	
	新年金制度	新年金制度については、国民的な合意に向けた議論や環境整備の状況を踏まえつつ検討						
	就労促進	非正規総合ビジョンの検討 労働政策審議会における議論	求職者支援法施行			非正規総合ビジョンの策定（年内目途） 議論の取りまとめ	労働政策審議会の議論を踏まえ、平成24年目途に法案提出 ・有期労働契約関連法案 ・パートタイム労働関連法案 ・高年齢者雇用対策関連法案	・雇用保険、求職者支援制度の財源の検討
	障害者関係	障がい者制度改革推進会議総合福祉部会における議論					通常国会への障害者総合福祉法案（仮称）の提出を目指す	
	社会保障給付費統計	社会保障給付費の整理に関する検討会での地方単独事業費を含む社会保障給付費統計の整理						
番号関係		パブリックコメントを実施、意見の検討	番号法案（仮称）作成 等	秋以降 番号法案（仮称）提出			個別法の提出（番号法提出後）（税務分野・医療分野等）	
		周知、広報活動を展開 （全国47都道府県リレーシンポジウム、都道府県・市町村職員向け説明会など）						
税制関係				与野党協議の状況を踏まえつつ、税制調査会における議論		税制改革案取りまとめ	23年度中に法案提出（附則104条）	・2010年代半ばまでに段階的に10%まで引上げ
国・地方関係		国と地方の協議の場で分科会を設け議論						
		地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理						